

## 千葉県感染拡大防止対策協力金（第10弾）申請書兼実施報告書

千葉県感染拡大防止対策協力金（第10弾）交付要綱第3条の支給対象者に該当するため、同要綱第6条の規定に基づき、協力金を申請します。なお、下記記載事項及び添付書類の内容については事実と相違ありません。また、同要綱第7条の規定に基づき協力金の支給が決定した場合、下記口座へ振込をお願いします。

令和 年 月 日

〒

所在地

千葉県知事 様

申請者 名称

まん延防止等重点措置区域②

代表者

記

## 1 申請者の情報

申請事業者名 〔法人名又は 個人事業主名〕	フリガナ												
	名称												
申請者の種別 選択	法人	法人番号											
	個人事業主	住所(※1)							生年月日	M・T S・H		性別	
担当者 〔本申請に係る 連絡先※2〕	フリガナ							電話					
	氏名												
	住所							メールアドレス					

上記内容に修正が生じた場合には、速やかに再提出してください。

※1 個人事業主の「住所」は添付の本人確認資料記載の住所としてください。

※2 不備の連絡は担当者あてメールもしくは電話（050・0120から始まる番号から発信）で行います。

## 2 営業時間の短縮等を行った店舗の情報

飲食店・喫茶店営業許可番号	屋号（店舗名）
店舗所在地	電話番号
千葉県	
営業内容（選択式）※裏面から選択	

## 3 時短等の取組内容 ※該当する口にチェックしてください

【時短協力期間】	
月 日 から 月 日まで	
【終日休業を行った期間】	【感染拡大防止対策への取組】
月 日 から 月 日まで	<input type="checkbox"/> 要領P1～2の感染拡大防止対策を全て実施しているとともに、取組内容を店舗等への掲示やホームページへの掲載により公表しています。
【酒類の提供を行った期間】	<input type="checkbox"/> 飲食を主として業としている店舗の場合、カラオケ設備は使用していません。
月 日 から 月 日まで	

## 4 振込先情報（当該通帳の写しを添付してください。）

○支給迅速化のため、第10弾では通帳の写しの添付を省略できませんので御注意ください。

金融機関名	金融機関コード	(4桁) ※3
本・支店名	支店コード	(3桁) ※3
預金種別 1：普通 2：当座 (いずれかを○で囲んでください)	口座番号(※1)	(7桁)
口座名義人(※2,3) (通帳見開き) カタカナで記載		サマ

※1 口座番号が6桁以下の場合、はじめに「0」を記載してください。

※2 口座名義人は、申請者が法人の場合は、当該法人名義、個人事業主の場合は本人名義に限ります。

※3 通帳見開きの記載内容を誤りなく転記。間違いがあると振込エラーとなるため、入金まで時間を要します。

営業時間短縮を行った店舗が複数ある場合は、店舗ごとに本書を作成の上、申請してください。

## 添付書類

- 提出する前に内容を確認の上、下記の「添付」欄に必ずチェックを入れてください！  
 ○添付を省略した場合は審査が円滑に進むよう「省略」欄に必ずチェックを入れてください！

	添付	省略
<b>1 誓約書</b> (※) 誓約書の最下部にある所在地、名称及び代表者名などの欄は、必ず自署をお願いします。 要領 P11参照	<input type="checkbox"/>	/
<b>2 飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し</b> (※) 裏書きがある場合は、その写しも御提出ください。 要領 P12参照	<input type="checkbox"/>	/
<b>3 直近の売上台帳等の写し</b> (※) 売上がゼロの月の台帳等は不可 (※) 過去に本協力金(第1～9弾のいずれか)を受給している場合は添付不要 要領 P12参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>4 営業時間短縮(休業)及び従前の営業時間等の状況が確認できる書類</b> (※) 申請する店舗の名称が明記された書類を御提出ください。 (※) 酒類の提供をしていた場合は提供時間が確認できる書類を御提出ください。 要領 P13～P14参照	<input type="checkbox"/>	/
<b>5 【時短営業の場合】 感染拡大防止対策を実施していたことが確認できる書類</b> 要領 P15参照	<input type="checkbox"/>	/
<b>6 【7月2日～7月11日の期間に酒類を提供していた場合】 「飲食店の感染防止対策チェックリスト」の写し及び酒類提供に関する お願い事項(ポスター等)の掲出状況の分かる写真</b> 要領 P16参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>7 振込先口座を確認できる書類(通帳の写し等)</b> (※) 支給迅速化のため、第10弾では添付を省略できませんので御注意ください。 要領 P17参照	<input type="checkbox"/>	/
<b>8 【個人事業主の場合】 本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート等)</b> (※) 過去に本協力金(第1～9弾のいずれか)を受給している場合は、添付不要 要領 P18参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>9 【法人の場合】 役員等名簿</b> (※) 過去に本協力金(第1～9弾のいずれか)を受給しており、今回申請時点で変更が無い場合は添付不要 要領 P19参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>10 前年又は前々年の確定申告書類の控え</b> ①(法人の場合)別表一(1枚)、(個人の場合)第一表(1枚) ②(法人の場合)法人事業概況説明書(2枚) (個人の場合)青色申告決算書(2枚)または収支内訳書(1枚) 要領 P20～P22参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>11 前年又は前々年6・7月の売上台帳等の写し</b> (※) 上記10に月別の売上高が明示されている場合は添付不要 要領 P22参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>12 【売上高減少方式で算定する場合】 令和3年6・7月の売上台帳等の写し</b> 要領 P22参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>13 飲食店事業売上高報告書(11・12に添付)</b> (※) 上記10に月別の売上高が明示されている場合は添付不要 要領 P23参照	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※中小企業・個人事業主で、  
1日当たり支給額が下限額の場合は省略可  
(申請要領 P8参照)

※申請書類に不備があったり、判読が困難(コピーが薄い、文字や数字が読みにくい等)であったりする場合には、申請をいただいた後、確認をしたうえで、再提出等をお願いすることになり、支給までに相当な時間を要することがあります。申請前にもう一度、提出する書類の確認をお願いします。  
 ※書類の散逸を防ぐため、提出書類はすべてA4サイズとするか、A4用紙に貼付してください。

営業内容(表面2関係)以下の項目から1つ選択してください。

- ①【食堂】②【日本料理】③【西洋料理及びレストラン】④【中華料理及びその他東洋料理(ラーメン含む)】⑤【そば及びうどん】⑥【すし】⑦【移動営業車】⑧【旅館(宿泊者以外にも飲食を提供している場合)】⑨【喫茶店】⑩【スナック・バー】⑪【酒場】⑫【カラオケ】⑬【その他】